

令和8年第1回 議会運営委員会

1. 日 時 令和8年1月9日（金）午前10時
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 会派「市民の声」より提出された要望書について
(2) 議会運営委員会の行政視察について
(3) その他
4. 出席委員 石井恵子委員長・長谷川則夫副委員長
広沢修司委員・柴田圭子委員
岩田典之委員・徳本光香委員
平田新子委員
伊藤仁議長
5. 欠席委員 なし
6. 会議の経過 別紙のとおり
7. 議会事務局 議会事務局長 松岡正純
係 長 會 卓也
主 事 金子直史

会議の経過

開会 午前10時00分

○松岡議会事務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、石井委員長より御挨拶をお願いいたします。

○石井委員長 皆さんおはようございます。本日の委員会に先立ち、先般ご逝去されました田中和八議員に対し、深く哀悼の意を表します。

本日からですね、希望の扉を代表いたしまして、岩田議員が委員に加わりましたので、よろしくをお願いいたします

○松岡議会事務局長 ありがとうございます。

委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

○石井委員長 ただいまの出席は7名です。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、会派市民の声より提出された要望書についてを議題といたしますが、皆さん資料はお開きになっていますかね。

前回の12月の議会運営委員会において、市会派市民の声より要望書が提出されて、それについては、代表の柴田委員から簡単に説明をしていただきました。

要望事項が5件あって、ちょっと多いんですけれども、これはどんなふう to 今日、協議をしていくのか、話し合いをしていくのか、その進め方についてもですね、皆さんからまず最初にご説明は前回聞いたので大丈夫だと思うんですが、その質疑も含めてですね、それ今日どんなふう to 話を進めていったらいいのかっていうところについても含めて、皆さんからご意見がありましたらまず伺いたいと思います。

○岩田委員 この市民の声3人から出された要望書ですけれども、拝見しましたけれども、思いつきで出すのはやめてもらいたいと思います。

特にですね柴田委員はその思いつきで発言するから自分の言ったことを覚えてないんでしょうね。発言一貫性がない。ルールを無視して、一旦決まったことを再度持ち出すなど、議会を混乱するようなことはやめてもらいたいというのは申し上げて、本題に入ります。

まず、もともと決算委員会は9月議会を閉じた後の閉会中に開催されてきました。そして12月議会の初日に採決をしていました。

しかし決算委員会での意見を予算に反映させるために、5年くらい前から9月定例会の会期中に行うことにしました。そうすると10月中旬ぐらいまで議会が延びることから、執行部から市民サービスに影響が出ないように補正予算、あるいはそれに関連する条例案を9月に採決をしてもらいたいという要望があり、それを踏まえて議運で当時の柴田委員

長のもとで諮り、日程を決めた経緯があります。

この5項目ありますけども、1の審査日を2日から3日空けるということですが、以前は4日続けて審査をしていました。それを委員の人から、あるいは議員から要望があって、1日間をあけるということにし、休会日を設けることにしたわけですね。

2のそれまで4日間にしていたのは、それまでの常任委員会に隔たりがあった偏りがあつた教育福祉常任委員会の所掌事務があまりにも多いので、福祉と教育を分けて4日間としました。

しかし、常任委員会の所掌事務が平準化されたことにより、常任委員会ごとに3日間で作ってみよう、ということになりました。

そして今のこの新しい議運でも3日間で作ってみて、よほどのことがあれば、その他に考えましょう。当面予算決算は2年間ですね、3日間で作ってみましょう。よほどのことがあれば考えましょうということでしたが、さきの決算審査においても何の問題もありませんでした。

4の中日採決後に決算審査を開始するという要望ですが、常任委員会の委員長報告作成の関係から会期が大幅に伸びることから、この決算審査の間に中日採決を挟むことにしました。この協議の際にも私が一般質問と議案審査を入れ替えるよう、提案しましたけれども、当時の議運柴田委員長のもとで、今までとおりの一般質問が先になりました。

この3を3と5も含めてですね、この要望書とおりに行うとですね、10月末までかかるでしょう。もしくは決算審査委員会を以前のように、閉会中にすればすべて収まると思います。以上です。

○石井委員長 岩田委員は今までずっと委員会傍聴されてましたんで、今までの話が見えているからの発言だと思います。他に質疑意思やご意見等ありますか。

○平田委員 前回これが提案されて意見書が出されたということで、一応内容をお伺いして、各会派で話し合ってきてくださいってということをもとに今日集まってるって認識しています。

その上で、私は会派1人しかおりませんので、意見を述べさせていただくと、私はこのときに決算委員として、審議しておりました側で申し上げますと、1番2番に関しては全く問題なかったと思っています。それから決算予算討論、採決を別日にするってということに関しても違和感はなかったですね。

ということで、昨年度の決算においての、何かスケジュール的にすごく困ったってことは全くありませんでした。それで、解決策として、一般質問がいつも一番最初にありますけれども、一般質問と順番を入れ替えてってというような工夫はあってもいいのかなと思っています。

それからの資料に関してですけど、一人一人の委員がどういうふうに勉強してるかっていうの、勉強の仕方にも違うんでしょうけども、もし日にちが必要であれば資料配布の

日にちを少し前倒ししていただくとかっていうことはあるかなとは思いますが、私自身は何の不足はありませんでした。

全体的に申し上げますと、試み的にやってみて、不具合だったらまた調整しましょうっていうことではありましたけれども、大きな意味では調整の必要はない昨年の決算のときのスケジュールで、例えば質問数がすごく減って、質問議員がいなかったとかそういう不具合もなかったように思いますので、大筋では以前のまんまでこの進め方でいいと思っております。以上です。

○石井委員長 そのとおりで、先ほどですね会派で話し合った話で年末の議運のときに私の発言の中でこの要望書を持ち帰って、会派で話し合ってきてくださいっていうことをお願いしました。年末年始が入っていたのでね、その時間があつたかなかつたのかっていうのはちょっとあれなんですけども、もしそういう時間があつたらば、会派でどんな意見が出たかっていう話を出していただいてもいいでしょうか。れいわの長谷川委員から。

○長谷川副委員長 今、れいわの方は議長が数が離れてますんで2人で話し合いました。その中でやはり岩田委員がおっしゃったように、これまでの経緯があるので、それを踏まえた上で、やっぱり会期中に決算審査を終わらせるという考えのもとでいくと、これらを取り入れてしまうとどうしても10月末までかかってしまうだろうということになりますので、基本的には今回の決算審査もそれほど影響なかったということもありますし、現状とおりでよかろうという判断です。以上です。

○石井委員長 柴田委員は市民の声の会派代表で提案者であるので、一番最後までいいでしょうかね。

広沢委員は希望の扉で今代表がおっしゃったとおりでいいですか。話し合ってますよね。

○広沢委員 そんなに話し合っていないですけど一応結論は意思統一したと思うんですが、現状維持でいいでしょうということで、話はしました。以上です。

○石井委員長 では徳本委員願います。

○徳本委員 この前の資料でも出たんですけど、私の会派でも根本議員も審査してみたっていうことで意見を出していて、勉強の仕方はそれぞれ違うっていうことなんですけど、やっぱり今の意見だと自分たちは全く問題ないので変えなくてもいいって意見ですけど、それでいいのかって疑問がまずあります。現に困っているって議員が少なくとも5人もいます。

なので、それは尊重していただきたいというふうに思いますし、支障があつたら検討しましょうってことで支障があつたという意見が出てきているので、自分は困らないから変えなくていいという議論から、もう少し発展させてもらいたいっていうふうに思いますんで、私は実際ちょっと資料を見て一緒に質問を考えたり調べものをしたりするので、日数欲しかったですし、特に賛成ありきで、もちろん皆さんもそうでしょうけど、

賛成ありきでやっていないので審査をして終わった後にそのまま討論、採決っていうのはかなり大変だなというふうに思いましたので、別日にするなり、最終日に全体的な質問をして、その午後とかもうちょっと時間を空けて討論、採決するなりっていう別のやり方を1回検討して試して欲しいっていう思いがあります。

それで、今までこういった何かルール変更とか日数を決めるときに、私は一般質問は1日5人やって、日数短くしてもいいんじゃないかっていう意見を言ったことがあるんですけど、それでは大変だから、4人にしましょうってことで、そっちの大変だというふうな意見が尊重されてやってみて、実際私もその方が余裕があつていいなと、聞く方としても大変ではないなっていうふうに納得したっていう経緯もあります。

前回の議運のときにも言わせてもらったとおり、議員からの発議を出す締め切りっていうのも、審査する方の議員の人たちがもっと勉強する時間が欲しいし、質問や討論も考えたいっていうことで、最終日の数日前、2日前でしたっけね。前は最終日の何日か前っていう締め切りではなくて、その時も勉強したいという大変だという方の人の意見が聞かれて、随分前の締め切りになったっていう経緯があるので、やっぱり今回もちょっとスケジュール的にきつかったという方の意見も1度試して欲しいという思いです。以上です。
○石井委員長 それでは各会派から皆さんご意見をいただきました言葉で要望書を出された市民の声さんに改めて質問等ございますか。よろしいですか。

ではここから一旦協議会にします。

休憩 午前10時13分

再開 午前11時30分

○石井委員長 会議を再開いたします。市民会が市民の声より出ていました要望書についての協議を今いたしました。その結果についてご意見のある方いらっしゃいますか。

○平田委員 私は昨年決算審議の委員でもありましたけれども、この5つの項目について考えました結果、5番につきましては資料が1日でも早く手元についてということに関しては、全議員にとって非常に有効なことでありますし、これは執行部と事務局の方できちっと精査していただいて、何らかの方法を考えていただけたらと思います。

1234についてはとりあえず現状のままでいいと思っております。以上です。

○石井委員長 このようなご意見が出されました。

せっかくの要望書なので、5番については、議会運営委員会として、この資料を1日でも早く全議員の手元に届くように、議長の方にお諮りしていただきながら検討していただくということにしたいと思えます。

その他の4つについては現状維持のままでしていきたいという方は挙手をお願いできますか。4人の方はわかりました、ありがとうございます。

反対この4つも全部出してくれという方を一応採決しますね。この5項目を全部通してくださいという方、いらっしゃらないですか。お二人ですね。わかりました。

結果的には5番の審査資料の話だけが、先ほどのように議長に任せることにし、あとの4つの点については、今回は見送るということにいたしました。柴田委員。

○柴田委員 項目出した会派のものなんですけど、5つ目だったっけは討論一応考慮されるということになりましたが結局、議会として審議をきちんとするっていう意味で時間が不十分だと、何とかしてもらいたいということで出したものが全く通らなかったっていうことは大変残念だし、あと1日バッファの日を取ってくださいっていうお願いに対してもう1回決めたことはもう気づかわれ変わらないんだっていうふうに言われてしまったということもとても残念です。

引き続き予算決算のたびに、自分でどうだったかっていうことを踏まえて振り返りをして、みんなでそこについては協議していくっていうことを続けていただきたいと思いますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それともう1つ、冒頭に岩田委員の方から非常に人を侮辱する発言がございました。私が委員長の中に決めたことじゃないかと。委員長の立場はいくら個人的にこうだなと思ってもそれを通すことはできない意見を言うことはできないし、皆さんがそうだったら決めるざるをえないという立場であります。

そして、この年間スケジュール表が3月に発表されたとき、うちの市民の声の2人がすぐに議長の方にこれ何とかしましょうよって話に行って要望書も出したんだけど、それも一顧だにされなかったんだから、議員からの要望すら取り上げをしなかったという経緯もありますので、ここについては非常に心配ですし、訂正を求めます。

○石井委員長 岩田委員。

○岩田委員 発言の訂正はしません。冒頭に申し上げたのはそのとおりで、こういったですね、この要望書、本当に3人でよく話し合っただけでね、出したかどうか疑問なんです。普通であればこういうものを、柴田委員を中心としてね、3人が話し合っただけで、こういった要望書を出すこと自体がね、私はおかしいと思いますし、冒頭で言ったように、柴田委員が思いつきで発言をしてるから、多分覚えてないでしょ。その都度発言変わる、あるいは、議運で決まったことを、ルールを無視するということは、そのとおりですから、訂正するつもりありません。

○石井委員長 柴田委員

○柴田委員 非常に侮辱的な心外な発言がありましたのでこれは記録に留めておいてください。私は断固抗議いたします。

○石井委員長 当議会運営委員会として決めたことは、さきに採決をしましたとおり、要望書については5番だけは考慮しますということで、あとの1番から4番についてはしませんということに決定いたしました。

これが来年度も継続ですのでこのままいきますのでその点は議会運営委員会として決まりましたので、個人の意見は個人との意見ではございますが、議運としてはこのように決定いたしました。

○徳本委員 随分長い間協議会っていう形で全然記録されない議論がされたんで、ここで意見を言っておきたいです。

まず本当に少数のもっと丁寧に審議したいとか、今の日程では困っているって方に寄り添う議論はしてもらえなかったなあと。1回ちょっと岩田委員の方から討論翌日やるのは可能じゃないかとか、伊藤議長の方からも日程的に確認してもらったり、事務局の方からも、あと1日、午前か午後に討論するっていいんじゃないかっていう意見もあったし、その中で平田委員もそういうやり方がいいってこともあったのに、今自分の言ったこと覚えてないんでしょう。

意見がコロコロ変わって行って発言があって、それが誰に関してかっていうのが、この協議会でもそういうことはあったなっていうふうにちょっとすごく失望しています。

そういうことであれば違う議題ですけど、今後発議案の締め切りについて前倒しがされたけど、誰も質問しないこともあって、そんなふうに前倒ししなくても全然困ってないですよねっていう現状が確認できてると思いますので、また元のように締切を戻してもらってというような提案もしていきたいと思いますので、誰も困ってないのならいいでしょうっていうやり方をそういうふうにされるのであれば、発議を出す方にだけ不都合なルールっていうのも改善して欲しいなというふうに思っています。以上です。

○石井委員長 議会運営委員会です。個人の発言を自由に行っているところではありませんので、今の話は個人の意見として扱います。

議題2、議会運営委員会の行政視察についてを議題といたします。事務局より、途中経過についての報告を求めます。

○松岡事務局長 それでは議会運営委員会の視察について進捗状況を報告させていただきます。

長野県の塩尻市議会と千曲市議会で複数の候補日を記載した視察申し込みをしているところなんですけど、昨日千曲市議会より視察受入れが難しい旨の回答がございました。

現在塩尻市議会より回答を待っている状況ではありますが、塩尻市議会の回答の結果次第で、塩尻市議会と組み合わせられる市議会を検討するのか、もしくは、第2候補の亀山市議会へ打診するのか、そういう流れになってると言う状況でございます。報告は以上でございます。

○石井委員長 今回の報告で、広沢委員の提案された千曲市が対応できないとなると、広沢委員の提案された塩尻市以外ここは今回回答待ちということになります。

この塩尻市の周辺で行かれるところを1ヶ所探すか、あるいはもうそこを最初からもう諦めて、柴田委員の提案された三重県と京都府、こちらの方にシフトするかっていうとこ

ろが1つですかね。

そこでですね塩尻市議会の側でいけるところがあるかなと。それをちょっとこれから探すのは大変だと思ったので私も夕べ遅くにちょっと探してみました。それをちょっと載せてないので、紙面で皆さんにお渡しします。塩尻市議会がもし受け入れていただけるようでしたら、塩尻に近いかなあと思ったのが諏訪市議会なんですが、同じ長野県でも地理が全然わからないんですけど、大丈夫でしょうかね。

この諏訪市議会が導入してるのが、議会改革アドバイザー制度っていうので外部専門家を活用して議会運営の改善とかICT化の推進とか議員の資質向上を体系的に進めているっていう先進的な取り組みをしてるんだそうです。この外部の専門家を活用して、議会の運営の資質向上とか議員の意識改革につなげてるっていうのを、どんなふうにやってるのかっていうのを見に行きたいなということで、視察の項目も3項目挙げてみました。平田委員がご存じかもしれない、取手市の議会事務局の方がこのアドバイザーなんだそうです。

○平田委員 岩崎事務局次長は今は情報管理の課長に代わられてるんですけど、全国的に議会改革で求められて、本当にいつご自分の本業をされてるのかと思うぐらい、全国にアドバイザーとして行かれています。

○石井委員長 そういうことらしいですね。昨年と一昨年がその外部の専門家による研修をやったらしいんですけど、その中身が①②というふうに書いてあります。アドバイザー制度ってどんなもんかなっていうのを、ちょっと塩尻市がOKだったら、これもう1つの提案でどうでしょうかっていうのが一案でございます。皆さんのちょっとご意見あるいは補足説明を求めたいんですけど、皆さんいかがでしょうか。

○平田委員 やはり先方のご都合あつての視察ですから、このまま継続して、事務局に問い合わせを続けていただいて、可能なところで受け入れができるっていうところで2つ決めるしかないのかなっていうふうに事務局にちょっと一任したいと思います。

○石井委員長 というと、塩尻市がまずまず第1で、塩尻の周辺で行かれるところを今一応私諏訪って出しましたけど、皆さんの方からこの塩尻でその周辺で勉強したいっていうものがあれば、皆さんの方から出していただいてもいいかと思います。

今塩尻市が回答待ちだということなので、まずこちらの回答を待ってからということでもいいですか。いいですね、塩尻の回答を待ってからOKだったらその周辺で探すと、まずこれを第一にやるってことでいいですか。でも塩尻がだめだったらもう完全に亀山の方にシフトする。

それともう1つ、それも駄目だったらというのを柴田委員から出していただきました。それはサイドボックスに載ってます。柴田委員お願いします。

○柴田委員 次善の策があったほうがいいかなと思って、奥州市議会と一関市議会っていうので提案したんですけど奥州市が全く駄目だったわけですね。一関はまだ残ってる

ので、一関のお隣の市で調べたら陸前高田と宮城県の登米市が出てきました。

どちらも被災から受けた教訓でいろいろ改革取り組んでいるというようなところもあるので、隣接してるのが一番行きやすいのかなと思って。

本当にそれは広沢委員の提案がだめだった場合にパフォーマーみたいな感じで考えてもらえればいいのかと思って、全く何もなくなるとまずいと思ったんで、すでに提案したもので、隣接したところを提案していただければ、それでOKであれば全然固執するものではないです。

○石井委員長 そうしたら事務局にお任せになってしまうんですが、塩尻の回答を待って、塩尻がOKだったら、諏訪あるいはその周辺、もし皆さんからあったら、塩尻がOKだったらすぐに連絡していただいていいですか。

事務局から皆さんに塩尻がOKだったら皆さんにすぐ連絡がいて、そしたら皆さんから諏訪市議会よりももっとこっちの方がいいよっていうのであれば、それをご提案いただくと。

もし諏訪も駄目だったら、もう塩尻も駄目ってことにして、その次の柴田委員から提案していただいた三重県と京都府でその2つをやってもらって、それでもだめだったら、一関と陸前高田という感じの3パターンの順番でいいですか。視察についてはよろしいでしょうか。

それでは議題の3その他についてを議題とします。皆様から何かございますか。

次に議長からありましたら、お願いします。

○伊藤議長 1点よろしいでしょうか。電話スマホを、議場に持ち込みは禁止されてる状態なんですけども、ほとんどの方みんな持って入ってるんじゃないかなと思うんですよ。

その辺を明確化したほうがいいかなというふうに感じておりますんで、今スマホ自体が会派室に鍵閉めておいてくれるならいいんですけど、なかなかそういった形にもならないと、やはり災害のときにも、当然携帯が手元にないと非難するにしても、やはりスマホが重要なんです、音が鳴らない状態であれば、持ち込みもいいんじゃないかなというふうに私は考えるんですけども、またその辺をいつか機会をとらえてお願いできればというふうに思っております。以上です。

○石井委員長 わかりました。この辺についてまた各会派で話し合うことがあったらって、ちょっと今休会中だからなかなかお会いできないかもしれませんが、話をしておいてください。次に事務局から何かありましたらお願いします。

○松岡事務局長 ございません。

○石井委員長 他に何かございますか。ないようですので、以上で本日の議題は全部終了いたしました。よって議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜りまして、本当にありがとうございました。

閉会 午前11時55分